

# 鳥取県東部地域 循環型社会形成推進地域計画

鳥取県東部広域行政管理組合  
鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町

平成 20 年 2 月 5 日

(平成 21 年 2 月 9 日改訂)

(平成 22 年 1 月 27 日改訂)

(平成 23 年 1 月 13 日改訂)

(平成 24 年 1 月 12 日改訂)

(平成 25 年 1 月 9 日改訂)

(平成 25 年 6 月 14 日改訂)

(平成 26 年 1 月 10 日改訂)

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 : 鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町

面積 : 1,518.67 km<sup>2</sup> (平成 16 年全国都道府県市区町村別面積調、国土地理院)

人口 : 247,469 人 (国勢調査、平成 17 年 10 月 1 日現在)

(内 訳)

市町村名	鳥取市	岩美町	智頭町	若桜町	八頭町
面積 (km <sup>2</sup> )	765.66	122.38	224.61	199.31	206.71
人口 (人)	201,740	13,270	8,647	4,378	19,434

### (2) 計画期間

本計画は、平成 20 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画の見直しを行う。

### (3) 基本的な方向

鳥取県東部地域 (以下「本地域」という。) は、1 市 4 町で構成されており、東西約 40km、南北約 40km、総面積約 1,520km<sup>2</sup> を有する広大な地域であり、鳥取県全体面積の約 4 割を占めている。なお、本地域は、鳥取県が策定した「ごみ処理の広域化計画 (平成 10 年 3 月)」に位置付けられる地域となっている。

本地域における商業・産業の中心は鳥取市であり、人口割合で約 8 割、ごみ排出量割合で約 9 割を占めており、ごみ処理を通じた循環型社会の形成を行ううえにおいては鳥取市を中心に施策展開等を行っていくことが効果的となっている。

このような中、本地域において循環型社会を形成していくための課題としては、既存焼却施設の解体及び次期ごみ処理施設の整備が急務となっている。

また、家庭系ごみ及び事業系ごみともに発生抑制を第一の目標とし、家庭系ごみについてはライフスタイルの見直しを、事業系ごみについては製造・流通・販売方法の見直し等を進めたうえで、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・適正処理システムの構築を進めているところである。

なお、公共下水道及び集落排水 (漁業・農業) の整備が見込まれない区域及び整備に相当の期間を要する区域について、公共水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の整備を進める。

**【参考：市町村合併の経過】**

- ・鳥取市：平成16年11月1日、  
旧8町村（旧福部村、旧国府町、旧気高町、旧鹿野町、旧青谷町、  
旧佐治村、旧用瀬町、旧河原町）が鳥取市に編入
- ・八頭町：平成17年3月31日、  
旧3町村（旧八東町、旧船岡町、旧郡家町）による新設合併
- ・岩美町、智頭町、若桜町：合併なし

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物の処理の現状

平成 18 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め約 90,703t であり、再生利用される「総資源化量」は約 14,987 t、リサイクル率(=総資源化量/(計画処理量+集団回収量))は約 16.5% である。

中間処理による減量化量は約 64,218 t であり、計画処理量の約 75%を減量化している。また、計画処理量の約 13.5%に相当する約 11,498 t を埋立処分(直接最終処分量はゼロ)している。

なお、中間処理量のうち焼却量は約 72,248 t である。本地域では、既存の焼却施設が 5 施設稼働しており、このうち鳥取市神谷清掃工場及び八頭環境施設組合クリーンセンターやずの 2 施設では、温水の場内利用が行われている。

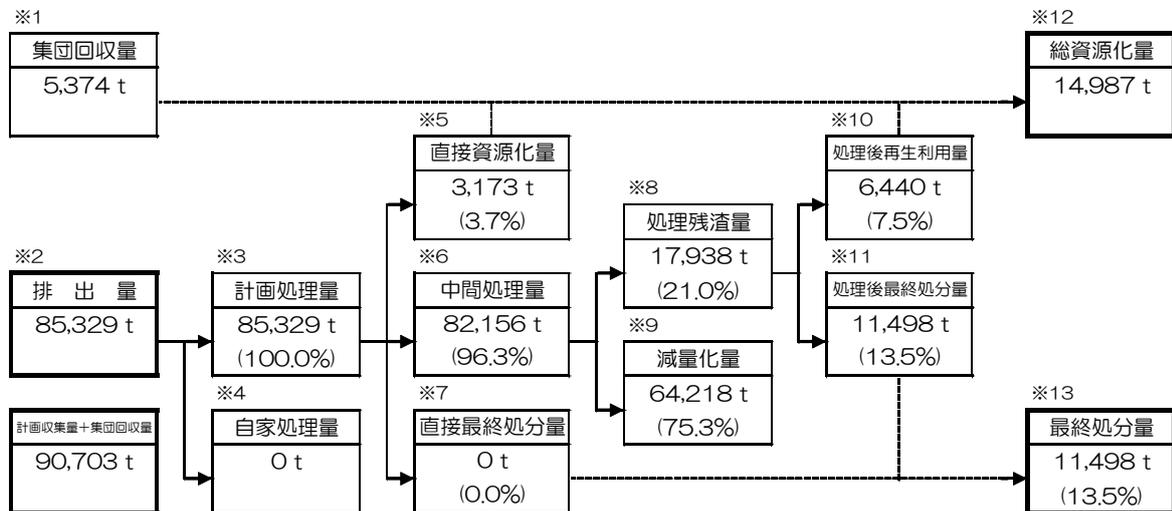


図 1 一般廃棄物の排出・処理状況フロー (平成 18 年度)

(内訳)

- ※1 集団回収量 : 古紙 5,140t + 布 73t + ビン類 78t + 缶・金属 83t
- ※2 排出量 : 計画処理量 85,329t + 自家処理量 0t
- ※3 計画処理量 : 収集ごみ量 57,439t + 直接搬入ごみ量 27,866t + 生ごみ量 24t
- ※4 自家処理量 : 0t
- ※5 直接資源化量 : 古紙 3,173t
- ※6 中間処理量 : 計画収集量 - 直接資源化量 - 直接最終処分量
- ※7 直接最終処分量 : 0t
- ※8 処理残渣量 : 焼却残渣 8,089t + 鳥取県東部環境クリーンセンター 6,764t + いなばエコ・リサイクルセンター 3,061t + 生ごみ 24t
- ※9 減量化量 : 中間処理量 - 処理残渣量
- ※10 処理後再生利用量 : 鳥取県東部環境クリーンセンターからの資源化量 3,355t + いなばエコ・リサイクルセンターからの資源化量 3,061t + 堆肥化施設からの資源化量 24t
- ※11 処理後最終処分量 : 焼却残渣 8,089t + 破碎残渣 3,409t
- ※12 総資源化量 : 集団回収量 + 直接資源化量 + 処理後再生利用量
- ※13 最終処分量 : 直接最終処分量 + 処理後最終処分量

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

### <ごみ処理>

本計画の計画期間中においては、循環型社会の実現を目指すため、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針に即したうえで、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組む。

なお、現状と将来のトレンドグラフについては添付資料2を参照とする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位		現 状(割合※1) (平成18年度)	目 標(割合※1) (平成27年度)
排出量	事業系 総排出量	27,890 t (100.0%)	31,315 t (112.3%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.35 t/事業所	2.34 t/事業所
	家庭系 総排出量	57,439 t (100.0%)	58,995 t (102.7%)
	1人当たりの排出量※3	193 kg/人・年	185 kg/人・年
	合 計 事業系+家庭系	85,329 t (100.0%)	90,310 t (105.8%)
再生利用量	直接資源化量	3,173 t (3.7%)	3,322 t (3.7%)
	総資源化量	14,987 t (16.5%)	20,580 t (21.4%)
	(サーマルリサイクルありの場合) 熱回収量(年間の発電電力量)	同上 —	24,563t(25.6%) 約16,900MWh※4
減量化量	中間処理による減量化量	64,218 t (75.3%)	70,977 t (78.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	11,498 t (13.5%)	4,510t t ( 5.0%)

※1 排出量は現状(H18)に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源回収量)} / (事業所数)

・事業所数は過去の実績等による推計より、H18: 11,775所、H27: 12,069所とする。

・H18: (27,890t - 189t) / 11,775事業所 = 2.35t

・H27: (31,315t - 3,018t) / 12,069事業所 = 2.34t

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみからの資源回収量)} / (人口)

・H18: (57,439t - 9,424t) / 248,363人 = 193kg

・H27: (58,995t - 11,805t) / 255,650人 = 185kg

※4 (H27熱回収量) = (H27焼却対象量 96,750t) × (ごみカロリー - 1,500kcal/kg) / 860kWh/kcal

×発電効率10% = 約16,900MWh

### 《指標の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:t]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

熱 回 収 量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減 量 化 量: 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:t]

最終処分量: 埋立処分された量[単位:t]

人 口: H18は248,363人(実績)、H27は255,650人(推計)とする。

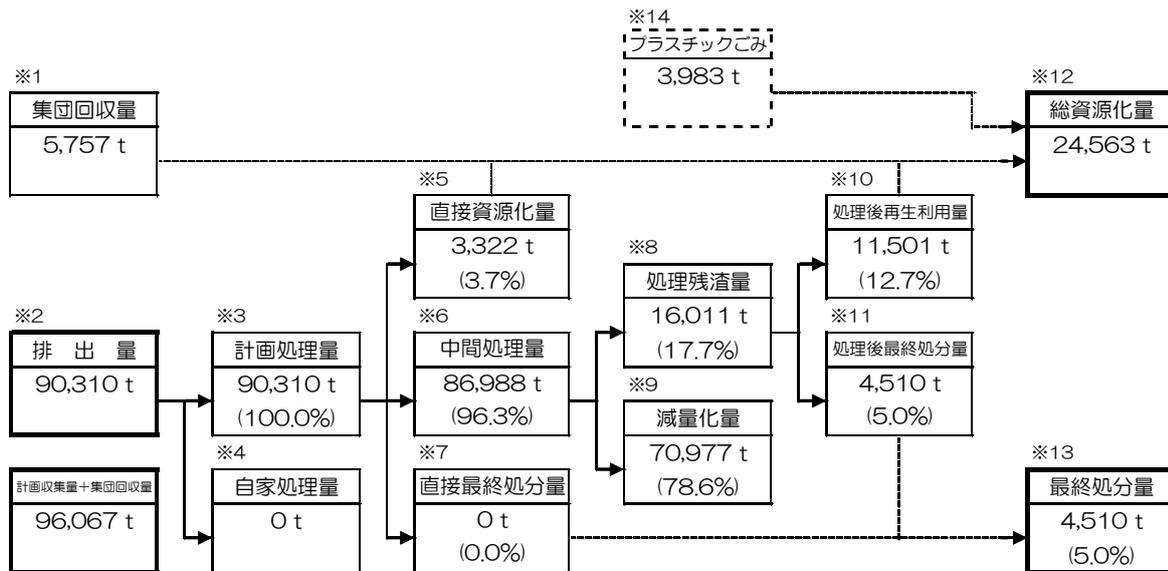


図2 目標達成時の一般廃棄物の排出・処理状況フロー（平成27年度）

(内訳)

- ※1 集団回収量 : 古紙 5,515t + 布 78t + ビン類 80t + 缶・金属 84t
- ※2 排出量 : 計画処理量 90,310t + 自家処理量 0t
- ※3 計画処理量 : 収集ごみ量 58,995t + 直接搬入ごみ量 31,282t + 生ごみ量 33t
- ※4 自家処理量 : 0t
- ※5 直接資源化量 : 古紙 3,322t
- ※6 中間処理量 : 計画収集量 - 直接資源化量 - 直接最終処分量
- ※7 直接最終処分量 : 0t
- ※8 処理残渣量 : 焼却残渣 8,952t + 鳥取県東部環境クリーンセンター 7,026t + いなばエコ・リサイクルセンター 0t + 生ごみ 33t
- ※9 減量化量 : 中間処理量 - 処理残渣量
- ※10 処理後再生利用量 : 焼却灰の有効利用量 8,057t + 鳥取県東部環境クリーンセンターからの資源化量 3,411t + いなばエコ・リサイクルセンターからの資源化量 0t + 堆肥化施設からの資源化量 33t
- ※11 処理後最終処分量 : 焼却残渣 895t + 破碎残渣 3,615t
- ※12 総資源化量 : 集団回収量 + 直接資源化量 + 処理後再生利用量 + プラスチックごみ
- ※13 最終処分量 : 直接最終処分量 + 処理後最終処分量
- ※14 プラスチックごみ : 減量化量のうち、高カロリーを有するプラスチック量をカウントする。

(3) 生活排水処理の現状

平成 20 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 242,084 人であり、水洗化人口は、213,823 人、汚水衛生処理率は 88.3% である。

し尿発生量は 12,130k1/年、浄化槽汚泥発生量は、34,252k1/年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量)は 46,382k1/年である。

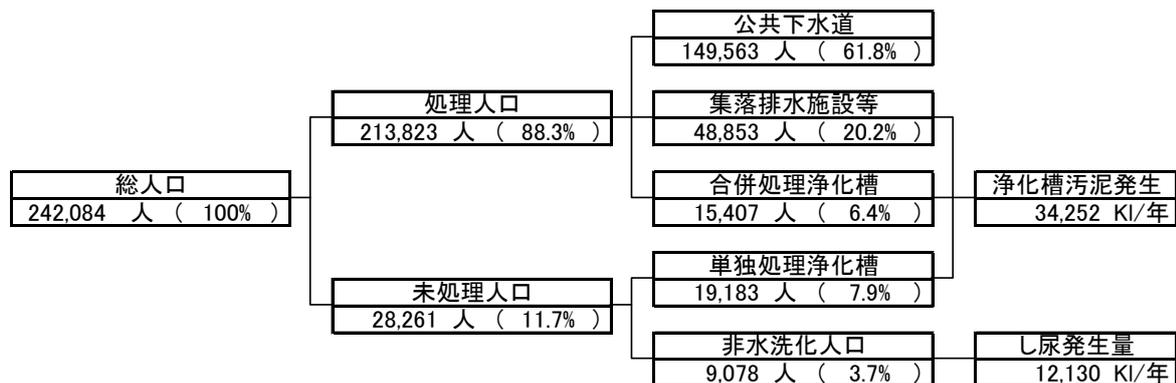


図 3 生活排水の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成20年度実績		平成27年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	149,563 人	( 61.8% )	154,634 人	( 63.9% )
	農業集落排水施設等	48,853 人	( 20.2% )	52,731 人	( 21.8% )
	合併処理浄化槽等	15,407 人	( 6.4% )	15,947 人	( 6.6% )
	未処理人口	28,261 人	( 11.7% )	18,792 人	( 7.8% )
	合計	242,084 人		242,104 人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿等	12,130 キロリットル		9,992 キロリットル	
	浄化槽汚泥量	34,252 キロリットル		26,321 キロリットル	
	合計	46,382 キロリットル		36,313 キロリットル	

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア. 有料化

###### ■有料化の実施及び料金改正

ごみ袋を有料化することにより、ごみ減量に対するインセンティブを働かせ、ごみの減量を推進する。また、環境省が策定している有料化に関する指針等を参考に、処理手数料の上乗せについての検討を行う。

##### イ. 環境教育

###### ■環境学習会の開催

ごみの減量、リサイクル、環境問題等について住民に学んでいただくため、毎年、リサイクルプラザ敷地内において、環境学習会を開催する。

- ・講演会
- ・大型再生品の展示
- ・リサイクルマーケット
- ・ごみ分別クイズ
- ・リサイクル工作の体験
- ・地産地消・食べ物バザー等

###### ■エコ工作コンテストの実施

住民のごみ問題に対する理解と意識向上を図るため、ごみとして排出されるペットボトルやビン、缶等を材料としたエコ工作コンテストを開催する。

コンテストの出展物については、県民文化会館への展示を行い、来場者に対してもごみ問題に対する理解と意識向上を図る。

##### ウ. 普及啓発

###### ■リサイクルフェスティバルの開催

ごみの減量、リサイクル、環境問題について住民に学んでいただくため、毎年、リサイクルプラザ敷地内において、リサイクルフェスティバルを開催する。

###### ■ごみ環境家計簿の実践

住民一人ひとりのライフスタイルの見直しを図り、ごみの減量を推進するため、年2回を目途にモニター家庭を募り、ごみ環境家計簿の実践を行う。

- ・モニター家庭：約10～20世帯
- ・モニター期間：6ヶ月
- ・家計簿の内容：月単位で、可燃ごみ及びプラスチックごみの排出量(kg)と内訳、資源ごみの排出量(本数、枚数、個数)と内訳を記載していただく。
- ・期待する効果：モニター家庭における本施策実践後のごみ排出量の削減

###### ■分別収集の普及啓発

分別収集の普及啓発を図るため、今後とも、チラシ・冊子等の作成及び配布を行う。

###### ■ごみ分別説明会・講習会の実施

ごみの分別を推進するため、今後とも、各地区からの要望に応じ、分別ビデオ等を活用した分別説明会や講習会等を実施する。

**■事業者啓発の推進**

3Rを推進するため、事業者に対して、ごみの発生抑制・再使用の推進、さらに、商品の販売・流通において、過剰包装の自粛、店頭回収の促進等に努めるよう、商工会議所等と連携した啓発活動の実施について検討を行う。

**エ. 助成**

**■家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付事業の実施**

生ごみの減量化、資源化を推進し、生活環境の保全を図ることを目的とし、今後とも、家庭用生ごみ処理機購入に要する経費に対し補助金を交付する。

**■再資源化等推進事業**

ごみの再資源化と減量化を推進することを目的とし、再資源化等推進事業に協力する団体に対し、今後とも、奨励金を交付する。

**オ. マイバッグ運動**

**■鳥取市での取り組み**

販売店と連携し、ポイントカード制度を導入することでレジ袋の削減を図る。今後ともマイバッグ運動を継続する。

**■岩美町の取り組み**

レジ袋の削減を図るため、商工会・婦人会などと協力し、県作成パンフレットの配布を行うなど、今後ともマイバッグ運動を継続する。

**■その他の自治体**

今後、マイバッグ運動の推進についての検討を行う。

**カ. 生ごみ減量に向けた取り組み**

**■智頭町での取り組み**

家庭で発生する生ごみを分別収集し、微生物発酵により液肥を製造・リサイクルする。製造された液肥は、地域において有機質の肥料として使用し、安心・安全な農産物の栽培及び地元学校給食センターや病院等への供給により、地域循環型農業の推進を図る。

**■若桜町での取り組み**

生ごみの排出抑制を推進するため、公共施設や事業所から出る生ごみの堆肥化を検討し、検討結果に応じて、事業展開を行う。

**■その他自治体での取り組み**

生ごみの発生抑制及び再生利用について検討を行う。

## キ. 再使用に対する取り組み

### ■再生利用品の展示・販売

自転車や家具等のごみをリサイクルプラザにて修理・再生・展示し、再生品については希望者に販売することでリユースの推進を図る。

## ク. 再生利用に対する取り組み

### ■古紙類のステーション回収

焼却量を削減するため、鳥取市、岩美町では、今後とも古紙類のステーション回収の推進を図る。

また、他の自治体においても、拠点回収等の促進、ステーション回収についての検討を行う。

## (2) 処理体制の構築、変更

### ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

現在及び将来の分別区分と処理方法については、表3に示すとおりである。

本地域では、市町村合併以前より、不燃ごみ及び資源ごみについては、鳥取県東部広域行政管理組合にて共同処理を行っていたため、分別区分は統一されている。

一方、可燃ごみの処理については、本地域内で稼働する5つの焼却施設において処理が行われているが、これらの施設は、いずれも老朽化が進んでいることから、今後は、本地域内に熱回収施設を新たに整備し、不燃ごみ、資源ごみ同様、鳥取県東部広域行政管理組合にて共同処理を行う。

### イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

収集については、許可業者による収集又は排出事業者による処理施設への直接持ち込みを前提とし、処理については、今後とも、家庭ごみの分別区分に準じて行う。

また、今後は、年間100トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、事業場における事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画を作成し、計画を実行するよう推進する。

### ウ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や集落排水処理施設（漁業・農業）が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

### エ. 今後の処理体制の要点

◆可燃性廃棄物として焼却処理される廃棄物については、統合した焼却施設において効率的な熱回収（発電）を行う。【東部組合】

◆集団回収等を推進するため、古紙類等のストックヤード施設を整備する。なお、用地については、現在、稼働を行っていない旧焼却施設用地を前提とする。【岩美町、若桜町】

◆ペットボトルの排出量増加に伴い、処理能力不足を招いている既存リサイクルセンターに対して、処理ラインの増設を行う。【東部組合】



### (3) 処理施設の整備

#### ア. 廃棄物処理施設

前項(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うために必要な施設として、表4に示す施設の整備を行う。

なお、参考として、本地域に設置されている既存施設(廃止分を含む。)の概要は表5に示すとおりである。

表4 整備する処理施設

事業番号	施設整備種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	高効率ごみ発電施設	240t/日	鳥取市河原町	(次期地域計画へ継続) H24～H26
2	マテリアルリサイクル 推進施設	若桜町 ストックヤード施設	約100m <sup>2</sup>	若桜町営 塵芥処理場跡地	H25～H26
3		ペットボトル ストックヤード施設	1.8t/日 (増設分)	鳥取市伏野	H20
4	循環型社会の基盤 となる最終処分場	最終処分場第三土堰堤	58,755m <sup>3</sup>	鳥取市伏野	H24
参考	マテリアルリサイクル 推進施設	岩美町 ストックヤード施設	約400m <sup>2</sup>	岩美町営 清掃工場跡地	H27～H28

#### (整備理由)

- ・事業番号1: 既存施設の老朽化による処理能力不足の問題や、熱回収の推進及び鳥取県ごみ処理広域化計画に則した施設の集約化及び高効率ごみ発電による熱回収の推進を図る必要があるため。なお、本地域計画内に用地買収等を実施し、次期計画においてプラント工事等を実施する。
- ・事業番号2: 集団回収で集められた古紙類等については、現在は、役所や清掃工場等の空きスペースにおいて一時保管を行っているが、今後は、一定の量をストックしたうえで搬送効率の向上(運搬に係る環境負荷の低減)及び集団回収の推進を図る必要があるため。
- ・事業番号3: 既存リサイクルセンターの能力不足に対処するため、処理ラインの増設を行う必要があるため。
- ・事業番号4: 既存最終処分場の第二土堰堤工区部分が満杯となるため、新たな埋立容量を確保する必要があるため。
- ・事業番号参考: 施設整備に関する計画支援事業の内、ダイオキシン類事前調査及び解体工事計画作成(事業番号46、47)を本地域計画内に実施し、次期地域計画においてストックヤードの実施設計、解体及び建設を実施する。

表5 既存施設の概要（廃止分を含む）

施設名	種類	対象廃棄物	処理能力	所在地	竣工年
鳥取市神谷清掃工場	焼却	可燃ごみ	270t/24h	鳥取市西今在家228	H4
レインボーふくべ	焼却	可燃ごみ	5t/8h	鳥取市福伊町箭筈281-3	H10
国府町クリーンセンター	焼却	可燃ごみ	12t/8h	鳥取市国府町岡益464	H9
ながおクリーンステーション	焼却	可燃ごみ	25t/8h	鳥取市気高町八束水2160	H6
クリーンセンターやず	焼却	可燃ごみ	34t/8h	鳥取市河原町山手563-50	H6
佐治用瀬一般廃棄物処理施設 (廃止)	焼却	可燃ごみ	12t/8h	鳥取市佐治町葛谷 字坂ノ村287-2	S55
岩美町営清掃工場(廃止)	焼却	可燃ごみ	30t/8h	岩美郡岩美町浦富3081-73	S53
智頭町クリーンセンター (廃止)	焼却	可燃ごみ	16t/8h	八頭郡智頭町南方57	H2
若桜町営塵芥処理場(廃止)	焼却	可燃ごみ	10t/8h	八頭郡若桜町浅井松尾21	S51
鳥取県東部環境クリーンセンター	破碎 選別 減容	不燃・資源・ 粗大ごみ等	80t/5h	鳥取市伏野2220	H9
		ペットボトル, 食品トレイ	2.45t/5h		H14
	埋立	焼却残渣, 破碎残渣	520,000m <sup>3</sup>		H9

【民間施設】

いびびエコ・リサイクルセンター	選別 圧縮	プラスチック ごみ	18.4t/8h	鳥取市船木 118-1	H18
-----------------	----------	--------------	----------	-------------	-----

イ. 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	事業主体	直近の整備済 基数(基) (平成20年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
5	浄化槽設置整備事業	鳥取市	1,153	79	447	H22~H26
6	浄化槽設置整備事業	岩美町	490	29	88	H23~H26
7	浄化槽設置整備事業	智頭町	243	18	77	H23~H26
8	浄化槽設置整備事業	若桜町	1	5	19	H23~H26
9	浄化槽設置整備事業	八頭町	44	8	24	H23~H26
	合計		1,931	139	655	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

ア. 廃棄物処理施設

前項(3)アの施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業【廃棄物処理施設】

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	高効率ごみ発電施設(事業番号1)に係る基本設計等調査事業	基本設計等	H22～H23
42	高効率ごみ発電施設(事業番号1)に係る測量・地質調査事業	地形測量・地質調査・用地測量	H22～H24
43	高効率ごみ発電施設(事業番号1)に係る生活環境影響評価事業	条例アセス等	H21～H24
44	高効率ごみ発電施設(事業番号1)に係る敷地造成基本設計事業	造成基本設計	H22
45	高効率ごみ発電施設(事業番号1)に係る埋蔵文化財調査事業	埋蔵文化財調査	H25～H26
46	ストックヤード施設(次期地域計画)に係るダイヤモンド類事前調査事業	ダイヤモンド類事前調査	H26
47	ストックヤード施設(次期地域計画)に係る解体工事計画作成事業	解体基本計画、発注仕様書等	H26
48	ストックヤード施設(事業番号2)に係るダイヤモンド類事前調査事業	ダイヤモンド類事前調査	H24
49	ストックヤード施設(事業番号2)に係る解体工事計画作成事業	解体基本計画、発注仕様書等	H24
50	ストックヤード施設(事業番号2)に係るストックヤード実施設計事業	ストックヤード実施設計	H25

#### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理を推進するため、次の施策を実施する。

##### ア. 不法投棄対策

不法投棄の早期発見、未然防止のため、不法投棄監視員の設置等により、廃棄物の適正処理を推進する。また、町内会でのパトロールの実施により「不法投棄をさせない・しない」のモラル向上を図る。

##### イ. 環境推進員等の設置

行政と住民をつなぐ地域の指導者として環境推進員等を設定し、ごみ分別の徹底等に取り組む。

##### ウ. 町内一斉美化活動

今後とも、年1~2回程度の頻度で、住民参加による美化清掃（ごみ拾い等）を実施する。

##### エ. 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

廃家電等のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法等に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力した普及啓発を行う。

##### オ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物については、既存の焼却施設や小・中学校の敷地等を仮置場として設定するとともに、処理については、焼却施設や最終処分場の余力を勘案したうえで適正かつ速やかに行う（予定）。

なお、詳細については、各自治体が作成する地域防災計画において検討を行う。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

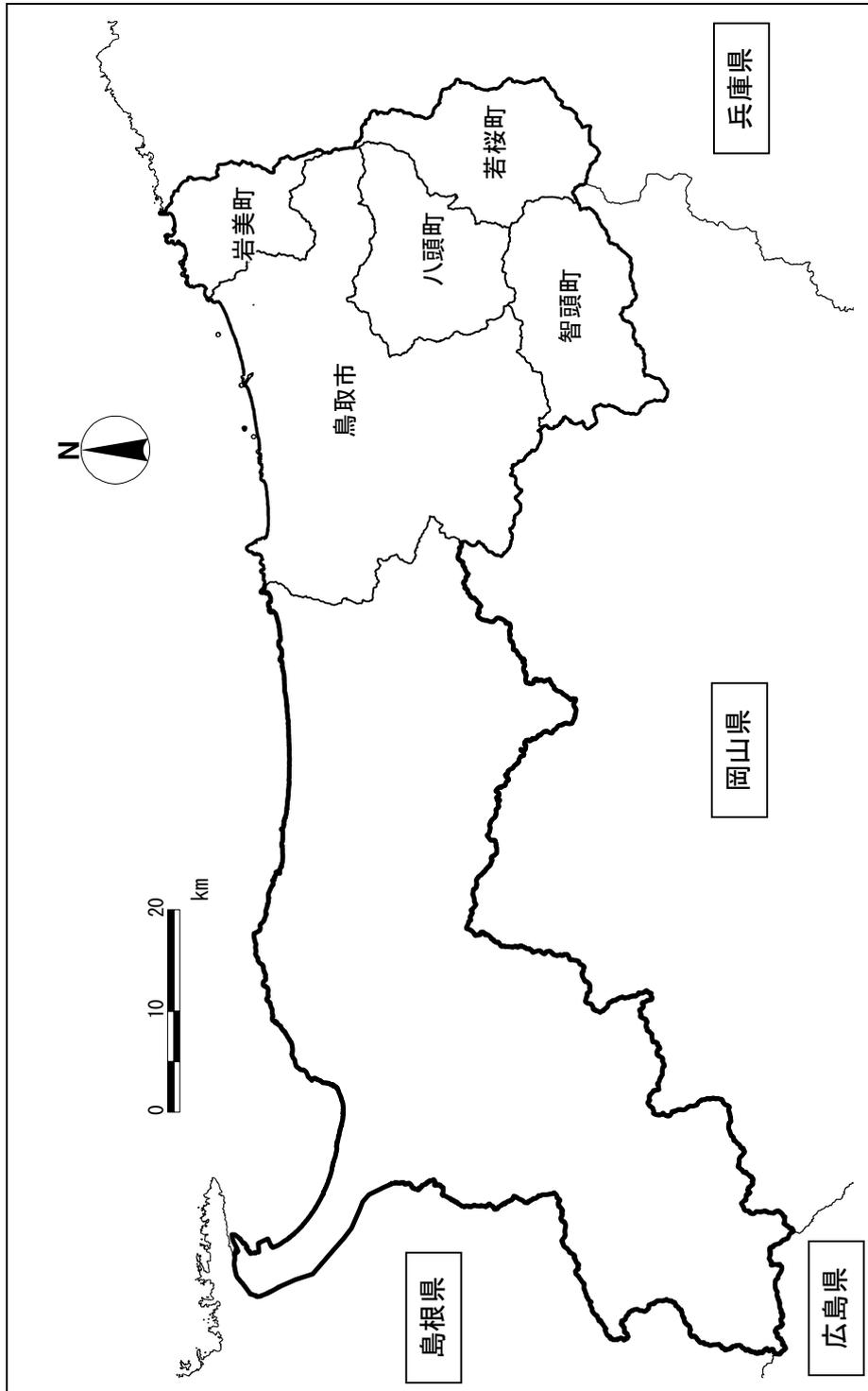
##### (1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、整備事業に関する進捗状況を整理・公表する。また、必要に応じて鳥取県及び国と意見交換をしつつ、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

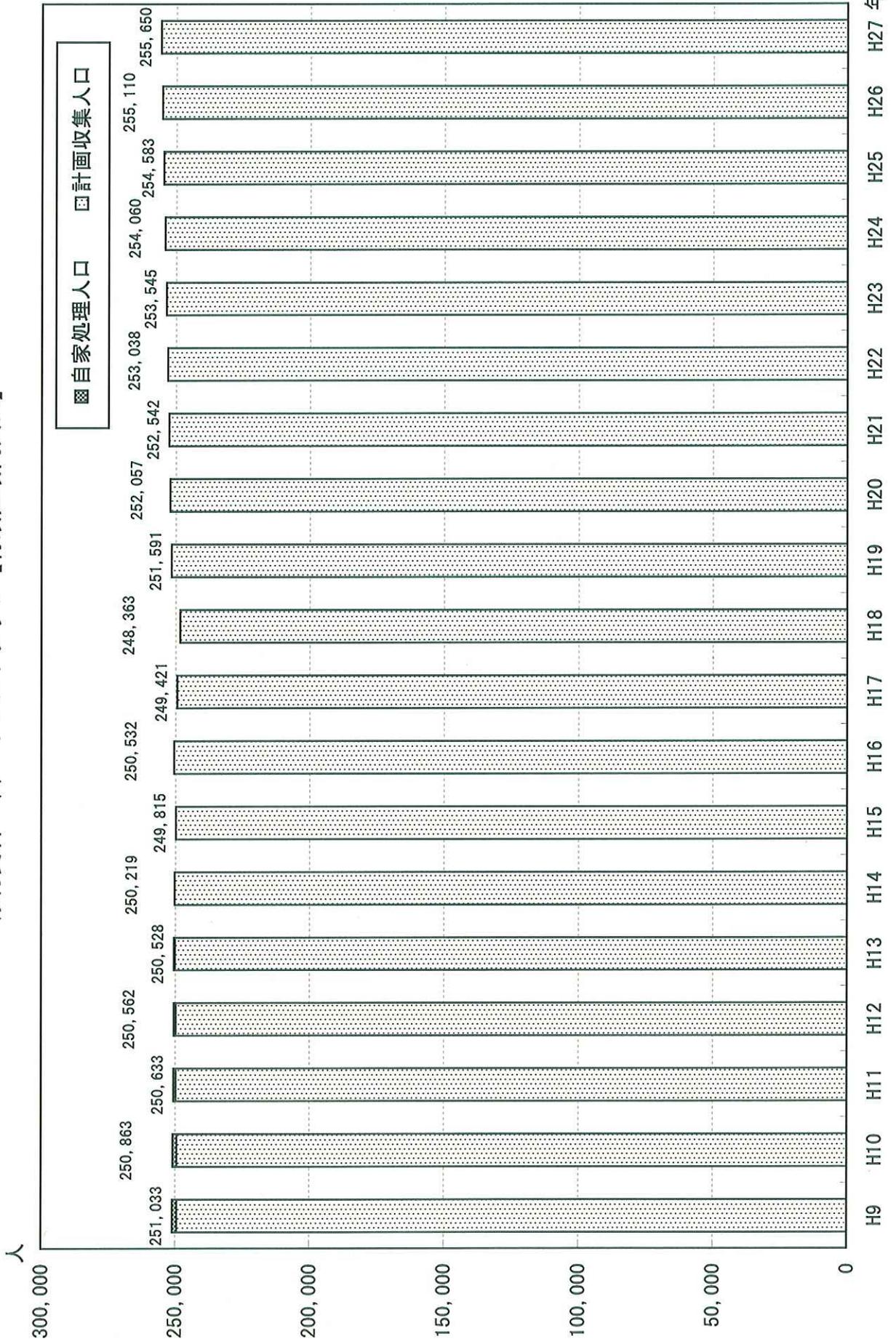
また、評価の結果を公表するとともに、計画策定後、目標の修正を伴うような変化等が生じた場合には速やかに鳥取県及び国との調整を行い、適宜、計画の見直しを行うものとする。



添付資料 1 (1) 位置図



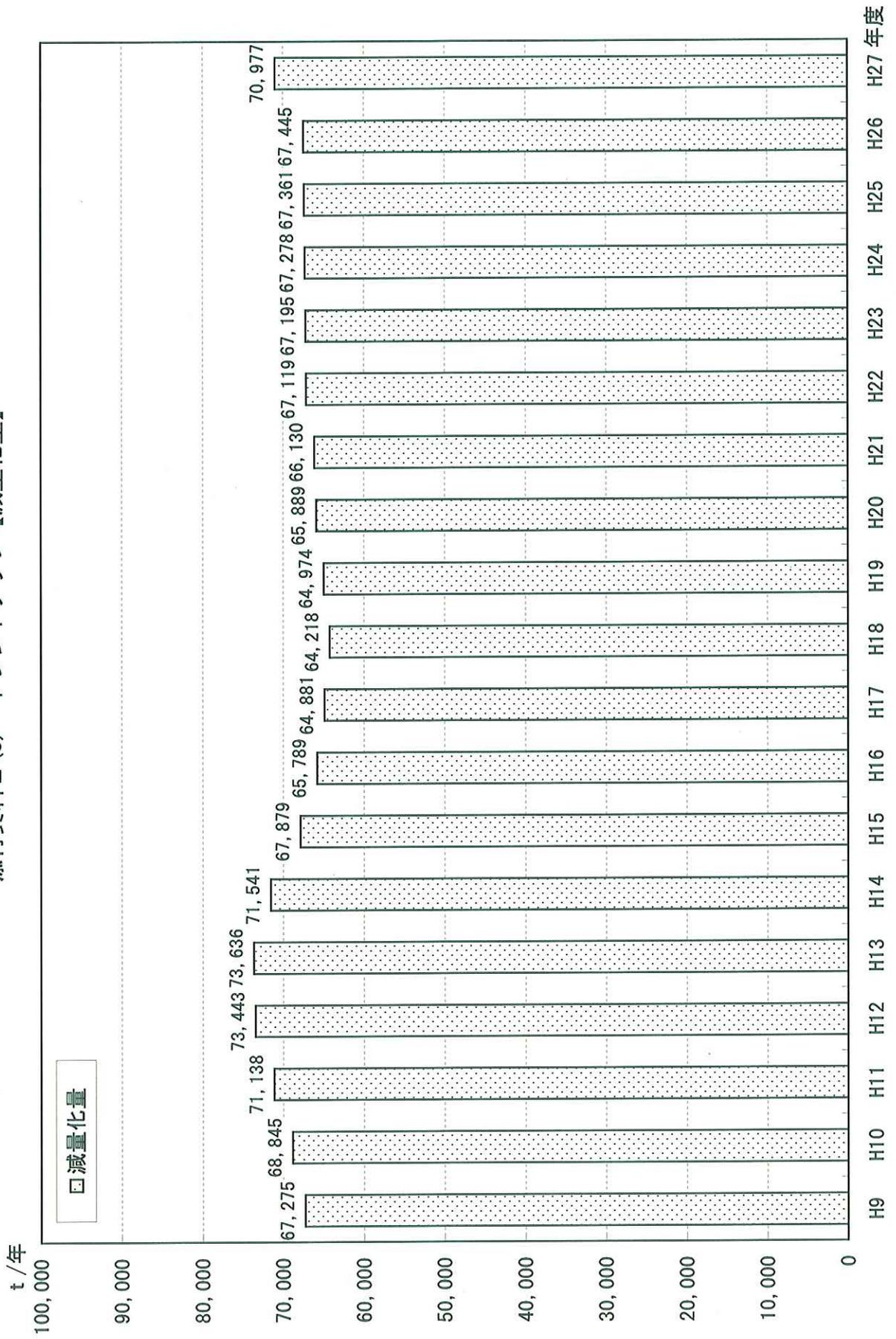
添付資料2(1) トレンドグラフ【行政区域内人口】



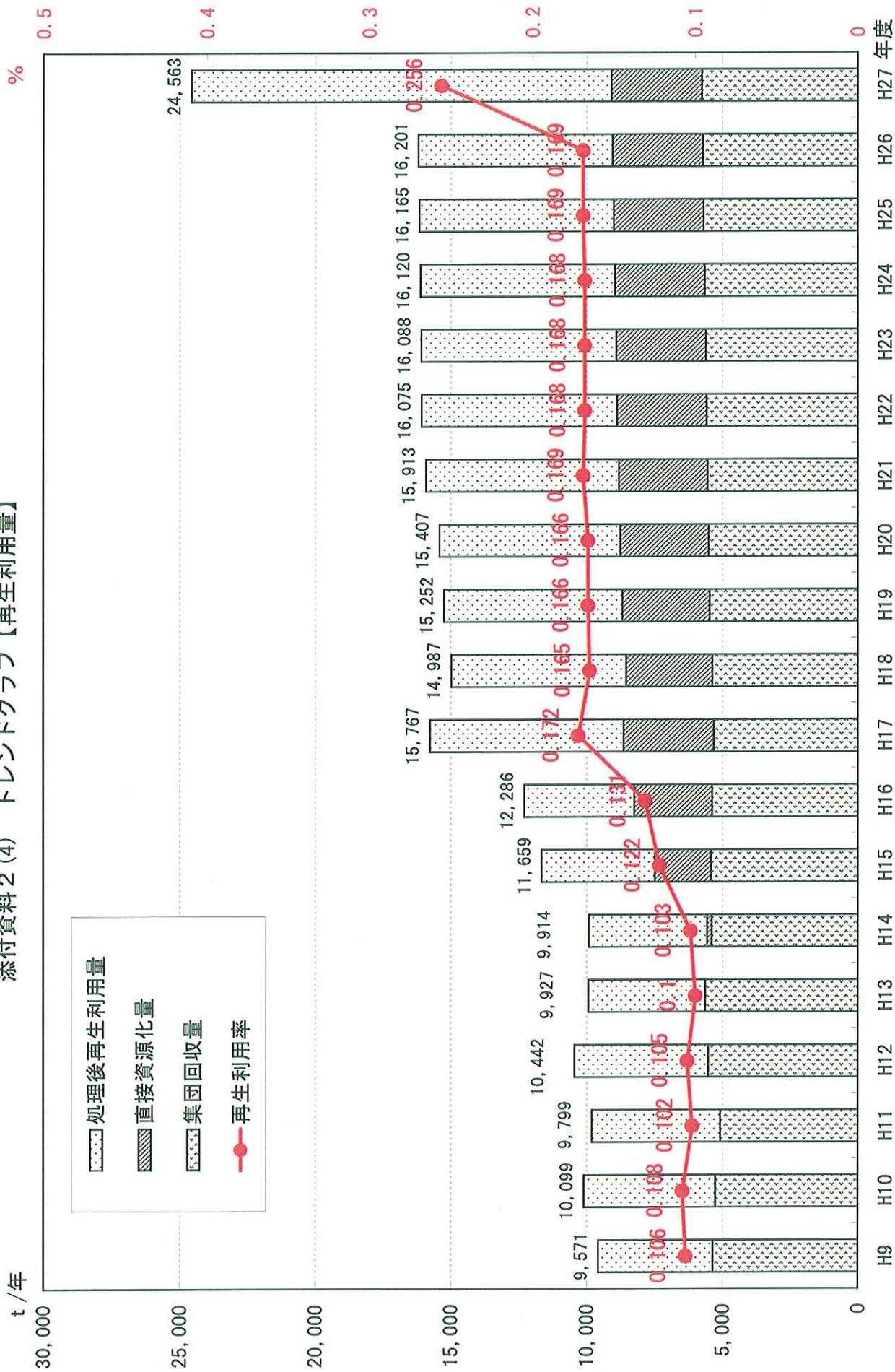
添付資料 2 (2) トレンドグラフ【排出量】



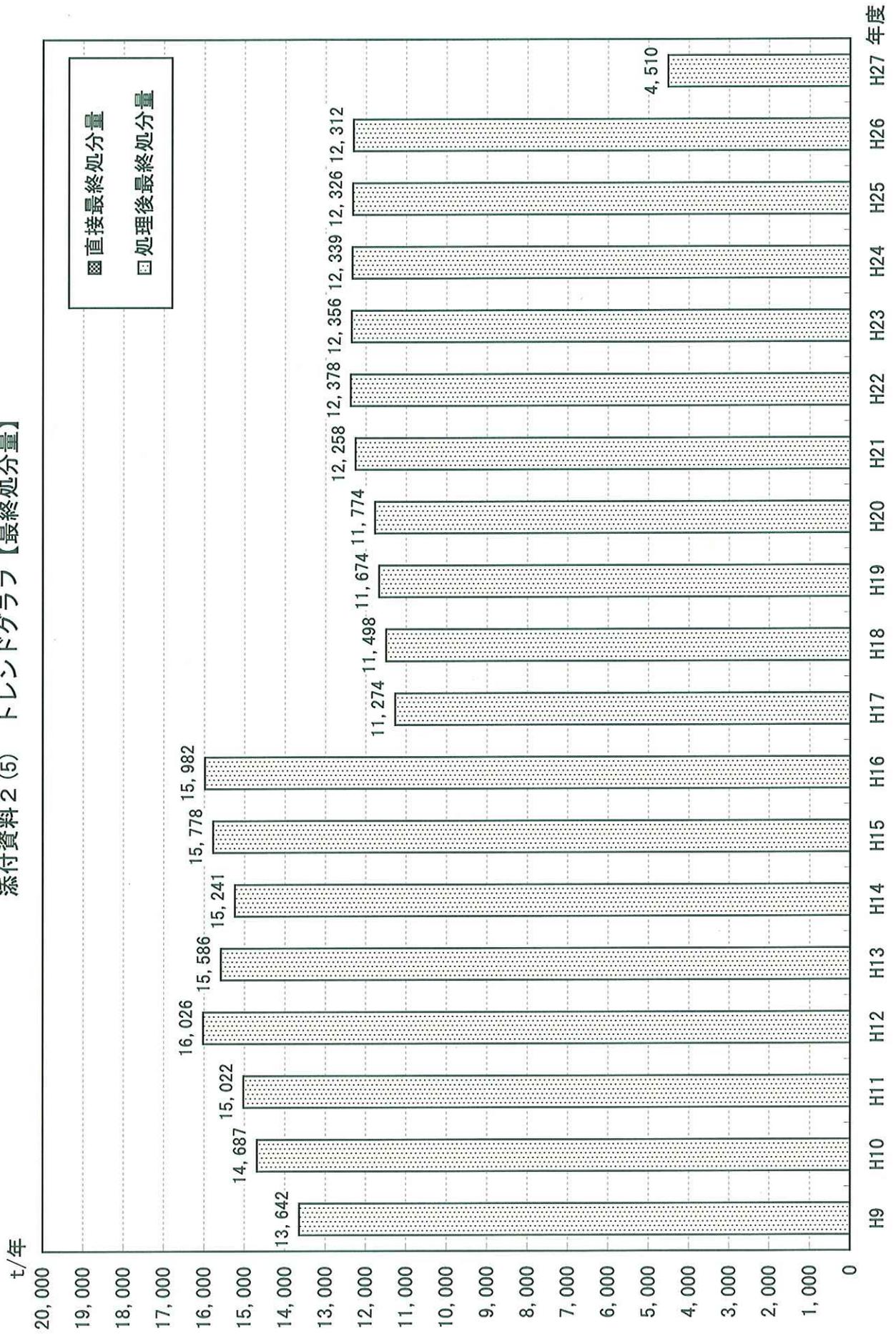
添付資料2 (3) トレンドグラフ【減量化量】



添付資料2(4) トレンドグラフ【再生利用量】



添付資料 2 (5) トレンドグラフ【最終処分量】



# 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成20年度)

1 地域の概要	(1)地域名 鳥取県東部地域	(2)地域内人口 247,469人	(3)地域面積 約1,520 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	鳥取県東部広域行政管理組合		
(5)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況			
①組合を構成する市町村	鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町		
②設立年月日	昭和 46 年 12 月 20 日設立		

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成13年度 (実績)	平成14年度 (実績)	平成15年度 (実績)	平成16年度 (実績)	平成17年度 (実績)		平成18年度 (実績)
排出量	事業系 総排出量(トン)	29,301	29,101	29,494	29,087	28,113	27,890	31,315 (H18比 +12.3)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.22	2.25	2.33	2.34	2.31	2.35	2.34 (H18比 -0.4)
	家庭系 総排出量(トン)	64,212	62,199	60,404	59,588	58,490	57,439	58,995 (H18比 +2.7)
	1人当たりの排出量(kg/人)	242	233	219	212	208	193	185 (H18比 -4.1)
自家処理量	総排出量(トン)	70	0	0	0	0	0	0
	事業系家庭系排出量合計(トン)	83,583	91,300	89,898	88,675	86,603	85,329	90,310 (H18比 +5.8)
再生利用量	直接資源化量(トン)	0	171	2,066	2,865	3,315	3,173	3,322 (3.7)
	総資源化量(トン)	9,927	9,914	11,659	12,286	15,767	14,987	20,580 (21.4)
中間処理による減量化量	年間発電電力量 MWh	-	-	-	-	-	-	-
	減量化量(中間処理前後の差トン)	73,636	71,541	67,879	65,789	64,881	64,218	70,977 (78.6)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	15,586	15,241	15,778	15,982	11,274	11,498	4,510 (5)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の状況			更新、廃止、新設の内容			備考	
		補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式		施設竣工予定年月
焼却施設	鳥取市(特谷清掃工場)	有	270t/24h	H4.1	H29.3	老朽、熱回収・集約化推進	焼却		
	鳥取市(レインボークベ)	有	5t/8h	H10.4	H29.3	老朽、熱回収・集約化推進	焼却		
	鳥取市(国府前クリーンセンター)	有	12t/8h	H9.4	H29.3	老朽、熱回収・集約化推進	焼却	H29.4	240t/24h
	鳥取市(ながおクリーンセンター)	有	25t/8h	H6.4	H29.3	老朽、熱回収・集約化推進	焼却		
資源化施設	八頭環境施設組合(クリーンセンター)	無	34t/8h	H6.7	H21.7	老朽、熱回収・集約化推進	焼却		
	鳥取県東部広域行政管理組合(鳥取県東部環境クリーンセンター)	有	80t/5h	H9.4		継続使用			
最終処分場		有	2.45t/5h	H14.4		継続使用(H20、1.8t/5h増設)			
		有	520,000m <sup>3</sup>	H9.4		継続使用			

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況 現状					目標	
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成27年度
総人口	247,428	246,115	244,897	243,861	242,084	集計中	242,104
汚水衛生処理人口	134,418	138,237	143,675	148,688	150,558	集計中	154,634
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	54.3%	56.2%	58.7%	61.0%	62.2%	集計中	63.9%
集落排水施設等	44,324	45,345	46,610	48,494	48,961	集計中	54,363
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.9%	18.4%	19.0%	19.9%	20.2%	集計中	22.5%
合併処理浄化槽等	15,839	17,335	15,992	15,637	15,400	集計中	14,315
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.4%	7.0%	6.5%	6.4%	6.4%	集計中	5.9%
未処理人口	52,847	45,198	38,620	31,042	27,165	集計中	18,792

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	現有施設の状況		整備予定基数の内容		備考
	基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	1,153	5,325	79	447	目標年次
浄化槽設置整備事業	490	不明	29	88	H27
浄化槽設置整備事業	243	1,076	18	77	H27
浄化槽設置整備事業	6	9	5	19	H27
浄化槽設置整備事業	44	185	8	24	H27



鳥取県東部地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ア・有料化 有料化の実施及び料金改正	家庭で発生する廃棄物の処理を有料化することにより、廃棄物の発生を抑制する。	5市町	H20	H26		対策の継続・料金改正の検討							
	12	イ・環境学習会の開催	リサイクルプラザの啓発機能を活用し、環境学習会を実施。	東部組合	H20	H26		対策の継続							
	13	イ・環境教育 エコワークコンテストの実施	住民を対象にエコワークコンテストを開催し、ごみ問題等に対する意識向上を図る。	東部組合	H20	H26		対策の継続							
	14	ウ・普及啓発 リサイクルフェスティバルの開催	リサイクルプラザの敷地内において、リサイクルマーケット等を開催する。	鳥取市 岩美町 4市町	H20 H20 H20	H26 H26 H26		対策の継続 開催の検討							
	15	ウ・普及啓発 ごみ環境家計簿の実践	モニターを対象に、ごみ環境家計簿を活用してごみ減量に関する住民意識の向上を図る。	東部組合	H20	H26		対策の継続							
	16	ウ・普及啓発 分別収集の普及啓発	チラシ・冊子等を作成する。	5市町	H20	H26		対策の継続							
	17	ウ・普及啓発 ごみ分別説明会・講習会の実施	ごみの分別を推進するため、各地区で分別説明会や講習会を実施する。	5市町	H20	H26		対策の継続							
	18	ウ・普及啓発 事業者啓発の推進	商工会議所等と連携し、事業者に対する啓発活動を推進していく。	5市町	H20	H26		対策の継続							
	19	エ・助成 家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付事業	家庭用生ごみ処理機購入に要する経費に対し補助金を交付する。	岩美町 4市町	H20 H20	H26 H26		導入の検討 対策の継続							
	20	エ・助成 再資源化等推進事業	再資源化等推進事業に協力する団体に対し、奨励金を交付する。	5市町	H20	H26		対策の継続							
	21	オ・マイバッグ運動 レジ袋の削減	商工会・婦人会などと協力し、マイバッグ運動を展開する。	鳥取市 岩美町 4市町	H20 H20 H20	H26 H26 H26		対策の継続 対策の検討							
	22	カ・生ごみ減量 生ごみ減量への取り組み	家庭や公共施設(給食センター)から出る生ごみの減量化への対策。公共施設や事業所から出る生ごみの減量化への対策。	智頭町 若桜町 3市町	H20 H20 H20	H26 H26 H26		本格実施 検討 事業実施 対策の検討							
	23	キ・再生利用 再生利用品の展示・販売	廃棄物の修理・再生・展示を行い、再生品を希望者に譲ることでリユースを促進する。	東部組合	H20	H26		対策の継続							
	24	ク・再生利用 古紙類のステーション回収	焼却されてきた古紙類について定期的に収集を行うために、ステーションにて行政回収を行う。	鳥取市 岩美町 八頭町 2町	H20 H20 H20 H20	H26 H26 H26 H26		ステーション収集の継続 対策の推進 対策の検討							
処理体制の構築、変更に関するもの	31	事業系一般廃棄物の排出事業者の処理計画策定	100t/年以上の事業系一般廃棄物排出事業者に、減量、処理に関する計画を策定させ、一般廃棄物の減量化の推進を図る。	5市町	H20	H26		事業実施							

鳥取県東部地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期		交付金 必要の 要否	事業計画								備考		
					開始	終了		平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年				
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備	東部地域東エリアに、熱回収施設を整備する。	東部組合	H24	H26	○										用地買収等	次期地域計画へ継続
	2	ストックヤード整備	若桜町当塵芥処理場跡地に古紙類等のストックヤードを整備し、資源化を推進する。	若桜町	H25	H26	○										解体 建設	
	3	ペットボトルストックヤード整備	既存のペットボトルリサイクルセンターに処理設備を増設し、資源化を推進する。	東部組合	H20	H20	○	建設										
	4	最終処分場第三土堰堤整備	既存の最終処分場に新たに土堰堤を築き、埋立容量を確保する。	東部組合	H24	H24	○										建設	
	5	合併処理浄化槽整備		鳥取市	H22	H26	○										合併処理浄化槽	
	6	合併処理浄化槽整備		岩美町	H23	H26	○										合併処理浄化槽	
	7	合併処理浄化槽整備		智頭町	H23	H26	○										合併処理浄化槽	
	8	合併処理浄化槽整備		若桜町	H23	H26	○										合併処理浄化槽	
	9	合併処理浄化槽整備		八頭町	H23	H26	○										合併処理浄化槽	
施設整備に係る計画支援に関するもの	41	1の計画支援	施設基本計画・基本設計	東部組合	H22	H23	○									計画・設計	関連事業1	
	42		地形測量・地質調査・用地測量		H22	H24	○									測量等 調査等	関連事業1	
	43		生活環境影響評価(条例アセス)		H21	H24	○									調査・準備書・評価書	関連事業1	
	44		敷地造成基本設計		H22	H22	○									基本設計	関連事業1	
	45		埋蔵文化財調査		H25	H26	○									調査	関連事業1	
	46	次期地域計画の計画支援	ダイオキシン類事前調査	岩美町	H26	H26	○									調査	関連事業 次期地域計画	
	47		解体工事計画作成		H26	H26	○								作成	関連事業 次期地域計画		
	48	2の計画支援	ダイオキシン類事前調査	若桜町	H24	H24	○									調査	関連事業2	
	49		解体工事計画作成		H24	H24	○								作成	関連事業2		
	50		ストックヤード実施設計		H25	H25	○								設計	関連事業2		
その他	61	不法投棄対策	不法投棄の早期発見、未然防止のため、パトロール等の強化により、廃棄物の適正処理を推進する。	5市町	H20	H26										対策の継続		
	62	環境推進員等の設置	行政と市民をつなぐ地域の指導者として各地区に環境推進員等を設置する。	5市町	H20	H26										対策の検討・継続		
	64	町内一斉美化活動	年1~2回程度の頻度で、町内の美化清掃(ごみ拾い)を行う。	5市町	H20	H26										対策の継続		

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県八頭郡若桜町
(2) 施設名称	若桜町ストックヤード（仮称）
(3) 工期	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力 約100 m <sup>2</sup>
(5) 処理方式	貯留
(6) 地域計画内の役割	古紙類、缶類の再生利用を促進する
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	⓪ 無

## 「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

## 「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

## 「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	古紙・缶類
---------------	-------

## 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>①分別収集回収拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・建築物の構造</li> </ul> <p>②小規模ストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模</li> <li>・ストック対象物</li> </ul> <p>③簡易プレス機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法</li> <li>・処理能力</li> <li>・設置場所</li> </ul> <p>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数（積載量）</li> <li>・運行計画</li> </ul>
-----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(12) 事業計画額	92,754千円
------------	----------

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県東部広域行政管理組合
(2) 施設名称	鳥取県東部環境クリーンセンター ペットボトルリサイクルセンター
(3) 工期	平成 20 年度
(4) 施設規模	処理能力 1.8 t/日
(5) 処理方式	選別・圧縮
(6) 地域計画内の役割	ペットボトルの再生利用を促進する
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 

## 「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

## 「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

## 「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	ペットボトル
---------------	--------

## 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>①分別収集回収拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・建築物の構造</li> </ul> <p>②小規模ストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模</li> <li>・ストック対象物</li> </ul> <p>③簡易プレス機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法</li> <li>・処理能力</li> <li>・設置場所</li> </ul> <p>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数（積載量）</li> <li>・運行計画</li> </ul>
-----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(12) 事業計画額	20,790千円
------------	----------

## 施設概要（高効率ごみ発電施設系）

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県東部広域行政管理組合
(2) 施設名称	ごみ処理広域化施設（仮称）
(3) 工期	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度 （次期地域計画へ継続 平成 28 年度まで）
(4) 施設規模	処理能力 240 t/日（120 t/日 × 2 炉）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ方式 または ガス化溶融方式（シャフト式または流動床式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率 17%以上） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （熱回収率 % ） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	東部地域で発生する可燃ごみ等を適正に処理する。また、焼却に伴い発生する熱を回収し、高効率に発電することで管内におけるエネルギーの有効利用を推進する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>

## 「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	ガス化溶融方式を採用する場合は、溶融スラッグについてリサイクルを推進するものとする。
---------------	--------------------------------------------

## 「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 $\text{Nm}^3/\text{t}$ 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	280,341千円
------------	-----------

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県東部広域行政管理組合		
(2) 施設名称	鳥取県東部環境クリーンセンター 最終処分場		
(3) 工期	平成 24 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 248,346m <sup>2</sup>	埋立面積 35,400m <sup>2</sup>	埋立容積 520,000m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 9 年度 埋立終了 平成 15 年度 ※上記は当初計画。現時点における想定埋立年数 H9～H24		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	東部地域で発生する不燃ごみの中間処理残渣及び可燃物処理施設から排出される焼却灰等を適正に処分する。		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>		
(9) 事業計画額	45,526千円		

# 施設概要(浄化槽系)

【参考資料様式5】

都道府県名

鳥取県

(1)事業主体名	鳥取市		
(2)整備計画の方針	行政区域のうち公共下水道及び農業集落排水施設等の整備が見込まれない区域及び整備に相当の期間を要する地域を整備区域とする。		
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する。		
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成22年度～平成26年度)	無(	年度策定予定)
(5)浄化槽整備状況	平成22年度整備計画人口/全体整備計画人口(%)	22.3%	
	平成21年度までの整備人口/全体基本計画人口(%)	82.6%	
(6)具体的な整備計画	総事業費	56,081千円	(整備計画人口 447人分)
	選定額	32,513千円	
	所要額	10,837千円	

○国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

\*個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	補助対象基数		基準額	対象経費 支出予定額	選定額
	(	)			
	447	人分)			
5人槽	47	基 ( 211 人分)	16,544	29,164	16,544
6～7人槽	24	基 ( 124 人分)	10,584	19,500	10,584
8～10人槽	5	基 ( 53 人分)	2,940	4,972	2,940
11～20人槽	2	基 ( 29 人分)	1,630	1,630	1,630
21～30人槽	1	基 ( 30 人分)	815	815	815
31～50人槽		基 ( 人分)			
51人槽以上		基 ( 人分)			
合計	79	基 ( 447 人分)	32,513	56,081	32,513

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

年度別整備予定

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	整備予定基数	整備予定人口								
5人槽	11	50人	7	34人	11	52人	8	30人	10	45人
6～7人槽	1	2人	6	42人	4	18人	3	17人	10	45人
8～10人槽	1	13人	2	20人	1	10人	0	0人	1	10人
11～20人槽			1	14人			1	15人		
21～30人槽							1	30人		
31～50人槽										
計	13	65人	16	110人	16	80人	13	92人	21	100人

		対象経費支出予定額(千円)		基準額(千円)		所要額(千円)
		基当たり	計	基当たり	計	
5人槽計	(新築)	30	546	16,380		
	(切替)	17	752	12,784	352	16,544
6～7人槽計	(新築)	6	622	3,732		
	(切替)	18	876	15,768	441	10,584
8～10人槽計	(新築)	2	815	1,630		
	(切替)	3	1,114	3,342	588	2,940
11～20人槽計	(新築)	2	815	1,630	815	
	(切替)		1,114	0	1,002	1,630
21～30人槽計	(新築)	1	815	815	815	271
計		79		56,081		32,513
						10,837

# 施設概要(浄化槽系)

【参考資料様式5】

都道府県名

鳥取県

(1)事業主体名	岩美町		
(2)整備計画の方針	行政区域のうち公共下水道及び集落排水施設(漁業・農業)等の整備が見込まれない区域及び整備に相当の期間を要する地域を整備区域とする。		
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する。		
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成23年度～平成26年度)	無(	年度策定予定)
(5)浄化槽整備状況	平成23年度整備計画人口/全体整備計画人口(%)	1.5%	
	平成22年度までの整備人口/全体基本計画人口(%)	76.5%	
(6)具体的な整備計画	総事業費	25,471 千円	(整備計画人口 88 人分)
	選定額	11,601 千円	
	所要額	3,867 千円	

○国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

\*個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	補助対象基数 ( 88 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	15 基 ( 45 人分)	5,280	11,415	5,280
6～7人槽	13 基 ( 39 人分)	5,733	12,974	5,733
8～10人槽	1 基 ( 4 人分)	588	1,082	588
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
合計	29 基 ( 88 人分)	11,601	25,471	11,601

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

年度別整備予定

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			
	整備予定基数	整備予定人口	整備予定基数	整備予定人口	整備予定基数	整備予定人口	整備予定基数	整備予定人口		
5人槽	2 基	6 人	5 基	15 人	3 基	9 人	5 基	15 人		
6～7人槽	4 基	12 人	4 基	12 人	1 基	3 人	4 基	12 人		
8～10人槽	0 基	0 人	0 基	0 人	0 基	0 人	1 基	4 人		
11～20人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
21～30人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
31～50人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
計	6 基	18 人	9 基	27 人	4 基	12 人	10 基	31 人		

	整備予定基数	対象経費支出予定額(千円)		基準額(千円)		所要額(千円)
		基当たり	計	基当たり	計	
5人槽計	15 基	761	11,415	352	5,280	1,760
6～7人槽計	13 基	998	12,974	441	5,733	1,911
8～10人槽計	1 基	1,082	1,082	588	588	196
11～20人槽計	基					
21～30人槽計	基					
計	29 基		25,471		11,601	3,867

# 施設概要(浄化槽系)

【参考資料様式5】

都道府県名

鳥取県

(1)事業主体名	智頭町		
(2)整備計画の方針	行政区域のうち公共下水道及び農業集落排水施設等の整備が見込まれない区域及び整備に相当の期間を要する地域を整備区域とする。		
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する。		
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成23年度～平成26年度)	無(	年度策定予定)
(5)浄化槽整備状況	平成21年度整備計画人口/全体整備計画人口(%)		
	平成21年度までの整備人口/全体基本計画人口(%)		12.8%
(6)具体的な整備計画	総事業費	15,272 千円	(整備計画人口 77 人分)
	選定額	7,582 千円	
	所要額	2,527 千円	

○国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

\*個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	補助対象基数 ( 77 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	4 基 ( 11 人分)	1,408	3,008	1,408
6～7人槽	14 基 ( 66 人分)	6,174	12,264	6,174
8～10人槽	基 ( 人分)			
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
合計	18 基 ( 77 人分)	7,582	15,272	7,582

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

年度別整備予定

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			
	整備予定基数	整備予定人口	整備予定基数	整備予定人口	整備予定基数	整備予定人口	整備予定基数	整備予定人口		
5人槽	3 基	8 人	1 基	3 人	基	人	基	人		
6～7人槽	1 基	5 人	3 基	11 人	5 基	25 人	5 基	25 人		
8～10人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
11～20人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
21～30人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
31～50人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
計	4 基	13 人	4 基	14 人	5 基	25 人	5 基	25 人		

	整備予定基数	対象経費支出予定額(千円)		基準額(千円)		所要額(千円)
		基当たり	計	基当たり	計	
5人槽計	4 基	752	3,008	352	1,408	469
6～7人槽計	14 基	876	12,264	441	6,174	2,058
8～10人槽計	0 基	1,114	0	588	0	0
11～20人槽計	基					
21～30人槽計	基					
計	18 基		15,272		7,582	2,527

# 施設概要(浄化槽系)

【参考資料様式5】

都道府県名

鳥取県

(1)事業主体名	若桜町		
(2)整備計画の方針	行政区域のうち公共下水道及び農業集落排水施設等の整備が見込まれない区域及び整備に相当の期間を要する地域を整備区域とする。		
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する。		
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成23年度～平成26年度)	無(	年度策定予定)
(5)浄化槽整備状況	平成22年度整備計画人口/全体整備計画人口(%)	11.9%	
	平成21年度までの整備人口/全体基本計画人口(%)	41.6%	
(6)具体的な整備計画	総事業費	3,860千円	(整備計画人口 19人分)
	選定額	2,205千円	
	所要額	735千円	

○国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

\*個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	補助対象基数 ( 19人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	基( 人分)			
6～7人槽	5基( 19人分)	2,205	3,860	2,205
8～10人槽	基( 人分)			
11～20人槽	基( 人分)			
21～30人槽	基( 人分)			
31～50人槽	基( 人分)			
51人槽以上	基( 人分)			
合計	5基( 19人分)	2,205	3,860	2,205

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

年度別整備予定

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			
	整備予定基数	整備予定人口	整備予定基数	整備予定人口	整備予定基数	整備予定人口	整備予定基数	整備予定人口		
5人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
6～7人槽	1基	1人	2基	10人	1基	4人	1基	4人		
8～10人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
11～20人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
21～30人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
31～50人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
計	1基	1人	2基	10人	1基	4人	1基	4人		

	基準額(千円)	対象経費支出予定額(千円)		基準額(千円)		所要額(千円)
		基当たり	計	基当たり	計	
5人槽計	基					
6～7人槽計	5基	772	3,860	441	2,205	735
8～10人槽計	基					
11～20人槽計	基					
21～30人槽計	基					
計	5基		3,860		2,205	735

# 施設概要(浄化槽系)

【参考資料様式5】

都道府県名

鳥取県

(1)事業主体名	八頭町		
(2)整備計画の方針	行政区域のうち公共下水道及び農業集落排水施設等の整備が見込まれない区域及び整備に相当の期間を要する地域を整備区域とする。		
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する。		
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成22年度～平成26年度)	無(	年度策定予定)
(5)浄化槽整備状況	平成22年度整備計画人口/全体整備計画人口(%)	30.0%	
	平成21年度までの整備人口/全体基本計画人口(%)	92.5%	
(6)具体的な整備計画	総事業費	4,940 千円	(整備計画人口 24 人分)
	選定額	2,994 千円	
	所要額	998 千円	

○国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

\*個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	補助対象基数 ( 24 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	6 基 ( 18 人分)	2,112	3,372	2,112
6～7人槽	2 基 ( 6 人分)	882	1,568	882
8～10人槽	基 ( 人分)			
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
合計	8 基 ( 24 人分)	2,994	4,940	2,994

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

年度別整備予定

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			
	整備予定基数	整備予定人口	整備予定基数	整備予定人口	整備予定基数	整備予定人口	整備予定基数	整備予定人口		
5人槽	2 基	6 人	2 基	6 人	1 基	3 人	1 基	3 人		
6～7人槽	基	人	基	人	1 基	3 人	1 基	3 人		
8～10人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
11～20人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
21～30人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
31～50人槽	基	人	基	人	基	人	基	人		
計	2 基	6 人	2 基	6 人	2 基	6 人	2 基	6 人		

	整備予定基数	対象経費支出予定額(千円)		基準額(千円)		所要額(千円)
		基当たり	計	基当たり	計	
5人槽計	6 基	562	3,372	352	2,112	704
6～7人槽計	2 基	784	1,568	441	882	294
8～10人槽計	基					
11～20人槽計	基					
21～30人槽計	基					
計	8 基		4,940		2,994	998

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県東部広域行政管理組合	
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため	
(3) 事業名称	高効率ごみ発電施設に係る基本設計等 調査事業	高効率ごみ発電施設に係る測量・地質 調査事業
(4) 事業期間	平成21年度～ 平成23年度	平成22年度～ 平成24年度
(5) 事業概要	高効率ごみ発電施設の基本計画・基本 設計を行う。	高効率ごみ発電施設の整備に際して、 地形・地質・用地測量を行う。
(6) 事業計画額	12,495千円	24,295千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県東部広域行政管理組合	
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため	
(3) 事業名称	高効率ごみ発電施設に係る生活環境 影響評価事業	高効率ごみ発電施設に係る敷地造成 基本設計事業
(4) 事業期間	平成21年度～ 平成24年度	平成22年度～ 平成22年度
(5) 事業概要	高効率ごみ発電施設の整備に際して、 生活環境影響評価を行う。	高効率ごみ発電施設の整備に際して、 敷地造成の基本設計を行う。
(6) 事業計画額	88,218千円	24,150千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県東部広域行政管理組合	
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため	
(3) 事業名称	高効率ごみ発電施設に係る埋蔵文化財調査事業	
(4) 事業期間	平成25年度～ 平成26年度	平成 年度～ 平成 年度
(5) 事業概要	高効率ごみ発電施設の整備に際して、施設建設予定区域内の埋蔵文化財調査を行う。	
(6) 事業計画額	150,000千円	

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県岩美郡岩美町	
(2) 事業目的	ストックヤード施設整備のため	
(3) 事業名称	ストックヤード施設の整備に係るダイオキシン類事前調査事業	ストックヤード施設の整備に係る解体工事計画作成事業
(4) 事業期間	平成26年度～ 平成26年度	平成26年度～ 平成26年度
(5) 事業概要	ストックヤード施設の整備に際して、既存焼却施設の解体工事を行うためのダイオキシン類事前調査を行う。	ストックヤード施設の整備に際して、既存焼却施設の解体工事に係る基本計画・設計を行う。
(6) 事業計画額	6,772千円	4,320千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県八頭郡若桜町	
(2) 事業目的	ストックヤード施設整備のため	
(3) 事業名称	ストックヤード施設の整備に係るダイオキシン類事前調査事業	ストックヤード施設の整備に係る解体工事計画作成事業
(4) 事業期間	平成24年度～ 平成24年度	平成24年度～ 平成24年度
(5) 事業概要	ストックヤード施設の整備に際して、既存焼却施設の解体工事を行うためのダイオキシン類事前調査を行う。	ストックヤード施設の整備に際して、既存焼却施設の解体工事に係る基本計画、発注仕様書等の作成を行う。
(6) 事業計画額	284千円	3,287千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県八頭郡若桜町	
(2) 事業目的	ストックヤード施設整備のため	
(3) 事業名称	ストックヤード施設の実施設計事業	
(4) 事業期間	平成25年度 ~ 平成25年度	平成 年度 ~ 平成 年度
(5) 事業概要	ストックヤード施設の実施設計を行う。	
(6) 事業計画額	1, 428千円	